

小海町が抱える構造的課題とその対応

「人口が減っても安心して暮らし続けられる町をどうつくるか」
(小海町が抱える課題・・・「4.小海町で安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」参照)

- 町の人口減少によって、経済循環は喪失し、地域経済は衰退する。
- とくに、若者等の転出者数が多いことは町を支える担い手が少なくなることに繋がり、町の福祉環境とともに、地域（集落）の存続も危うくなる。
- 「人口が減っても安心して暮らす続けられる町をどうつくるのか」は町の喫緊の課題である。

「町を支える担い手を確保する」 (課題への対応方針)

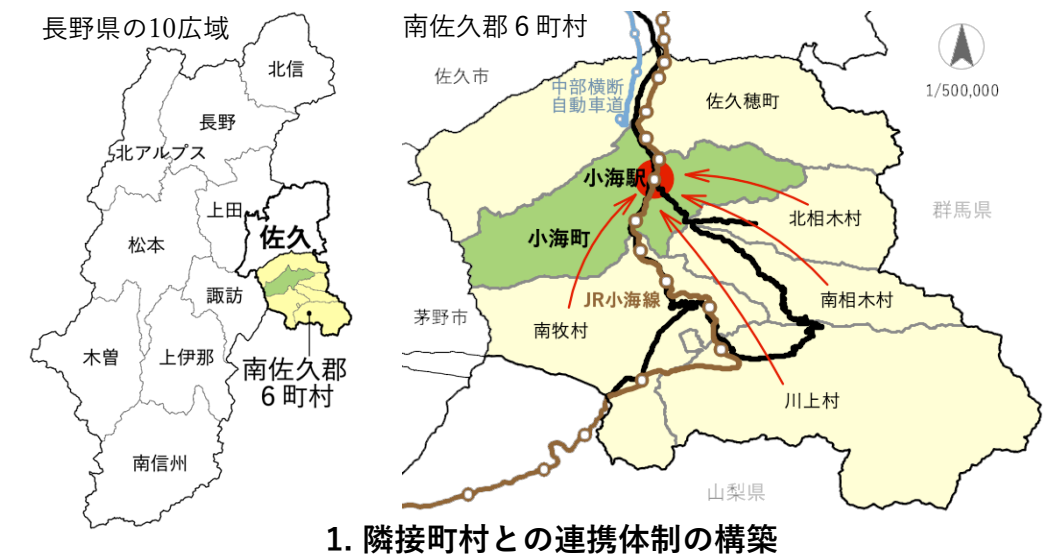
- まずは、若年層・子育て世帯を対象とした移住及び定住を促進する。(→移住体験住宅)
- 一方で、若者だけでなく、「町に留まりたい」という高齢者や障がい者等の町外への転出を抑制する。(→障がい者GH)
- さらには、高齢者や障がい者等の自立支援を進めることで、一人でも多く支えられる側から町を支える担い手となってもらう必要がある。(→二地域居住住宅)
- このためには、小海町において、上記の対象者をふまえた適切な居住環境の整備が求められている。

「町内外との連携とコンパクトタウンの強化の必要性」 (具体的な対応)

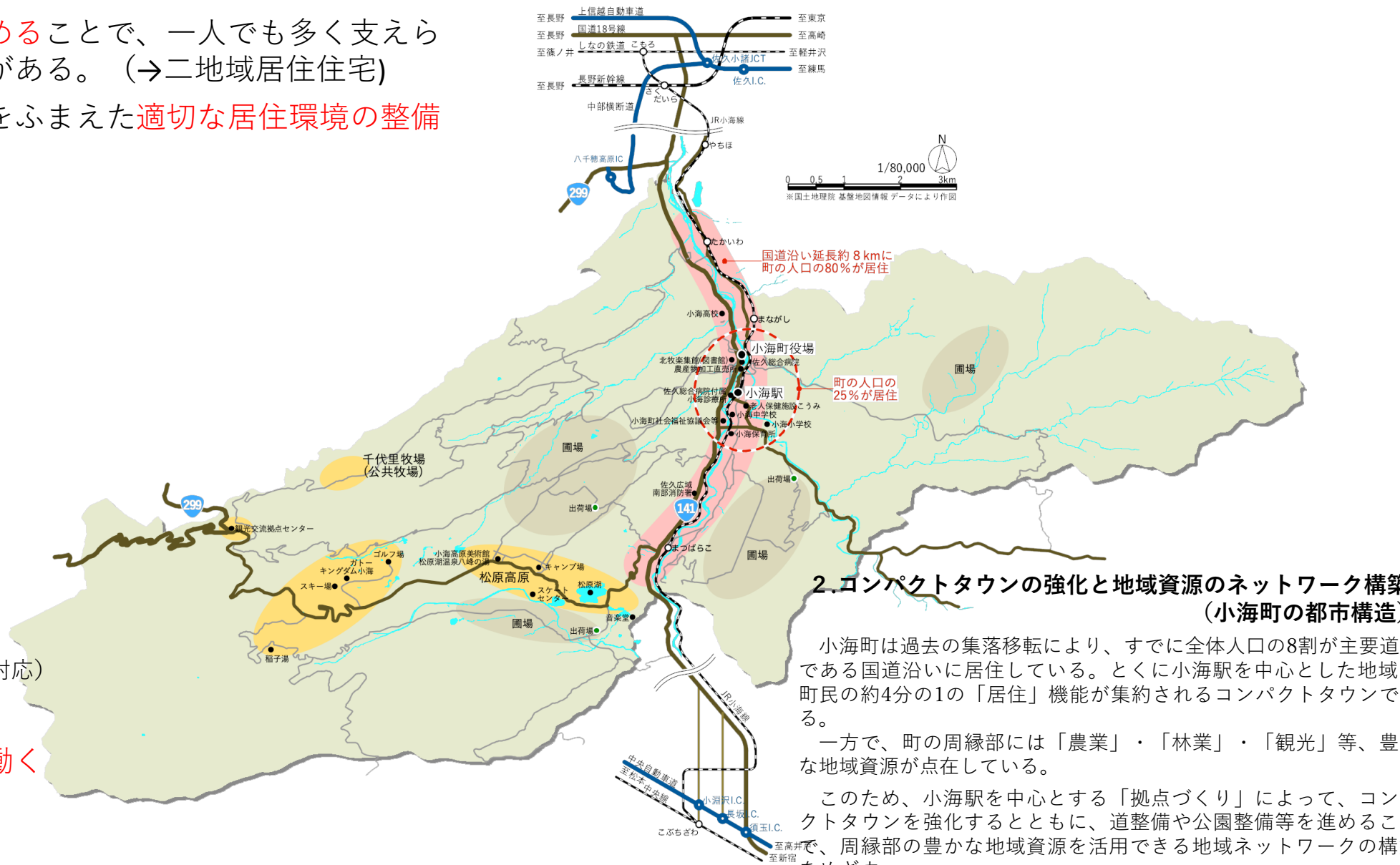
- これまでの隣接町村との関係をふまえて「教育」・「福祉」「居住」を中心とした連携体制を構築する。
- すでに公共公益施設等が集中し町民の多くが居住する、小海駅周辺を拠点として、さまざまな機能を集約させた「コンパクトタウンとして強化」することが必要である。

「小海駅周辺のスポンジ化の解消」 (具体的な対応)

- 老朽化した空き家・空き店舗の増加、防犯上のリスクの増加、環境面の悪化等を防ぎ、住む人、働く人、来訪する人を増加させ、賑わいを創造する。



1. 隣接町村との連携体制の構築
小海町は歴史的に南佐久郡として隣接する町村との繋がりがあり、現在も「共に助け合う関係」がある。
このため、とくに「教育」・「福祉」・「居住」を中心として、町村の枠を超えた連携体制を構築し、持続的な地域づくりをめざす。



2. コンパクトタウンの強化と地域資源のネットワーク構築 (小海町の都市構造)

小海町は過去の集落移転により、すでに全体人口の8割が主要道路である国道沿いに居住している。とくに小海駅を中心とした地域は、町民の約4分の1の「居住」機能が集約されるコンパクトタウンである。
一方で、町の周縁部には「農業」・「林業」・「観光」等、豊かな地域資源が点在している。
このため、小海駅を中心とする「拠点づくり」によって、コンパクトタウンを強化するとともに、道整備や公園整備を進めること
で、周縁部の豊かな地域資源を活用できる地域ネットワークの構築をめざす。

小海町におけるまちづくりの方向性

「住む人誰もが充実感を味わえ、喜びを享受できるまちづくりを進める」

(第6次長期振興計画 町の将来像より)

第6次長期振興計画（後期R7～R11計画）における関連施策（抜粋）

- 【1.生きがいと活力を育み、産業に魅力のあるまちづくり（産業振興の推進）】
- 関係人口の創出
- 【2.健康生き生き、笑顔あふれる元気なまちづくり（保健・医療・福祉の推進）】
- 老人の一人暮らしへの対応と地域の中での支えあい
- 障がい者の多様なケースへの対応
- 障がい者の社会参加の促進
- 障がい者が夢や希望を持っていきたいと自立した生活を送ることができるよう、就労支援事業所や地域活動支援センターなどで、社会生活の訓練ができるよう支援を行います。
- グループホーム等の共同生活援助施設の整備（障がい者の居住に対する支援）
- 住み慣れた地域で暮らすことを希望する障がい者や、家族の支援、親亡き後でも住み慣れた地域や環境で暮らすことを希望する障がい者のために、安心して暮らせるグループホーム等の共同生活援助施設の充実を図ります。
- 【3.人と文化を育み、心豊かなまちづくり（子育て・教育・文化の推進）】
- 若者、子育て世代の定住促進
- 宅地造成・分譲、町営住宅建設等、定住環境を整えることにより、（中略）より一層の子育て世代の定住促進を図ってまいります。
- 子育て環境の充実
- 【4.安全・安心・快適なまちづくり（交通・通信・防災・防犯対策）】
- 公園整備
- 住宅対策の推進における町営住宅の供給
- 民間の住宅供給の状況に留意しながら、町の人口推移、町民等のニーズを把握しながら、必要に応じ、新婚世帯や独身者向けの快適で利用しやすい町営住宅を建設します。また、住宅困窮者や低所得者向けの町営住宅が老朽化しているため、建替えも行っています。
- 【5.環境に優しいまちづくり（環境の保全）】
- 景観の保全と育成
- 個人等の所有権を十分に尊重しつつ、町としては景観、自然環境等の地域環境に調和するように必要な措置を講じていきます。

総合戦略における関連施策（抜粋）

- 1.小海町で稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 後継者の育成や新規就労者に対する支援
- ・農業は、意欲ある農業者や移住者等への対応
- ・林業は、インターンシップや就職相談会等を活用した担い手や後継者の育成
- 【 KPI 新規就労者（農林業） 3人（R5） → 5名 】
- ・商工業は、研修事業を推進し、後継者や若手リーダーの発掘・育成
- 2.小海町に新しいひとの流れをつくる
- 移住・定住の促進
- ・「空き家バンク」を活用し、移住定住希望者等に空き家や空きのある町営住宅等の情報提供を行う
- ・さらに（中略）二地域居住や移住定住に結びつける
- ・また、まちづくりの一環として、町営住宅の整備や宅地分譲に町として計画的に取り組む
- ・小海町を活動の場として、様々な職の場を体験してもらうインターンシップを実施し、就労のきっかけづくりとすることで定住につなげる
- 【 KPI 移住定住者 3人（R5） → 10名 】
- 3.小海町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 「子育てするなら小海町」を目指す
- ・限られた財源や人員の中でも、子育てや教育関連の施策は優先的に実施
- 【 KPI 子育て環境・教育環境に対する町民満足度 41％（R5） → 50％ 】
- 4.小海町で安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- たとえ人口が減っても安心して暮らし続けられる町をつくる
- 時代にあった地域をつくる
- ・機能をまちの中心部に集約するコンパクトなまちづくりを推進
- 安心な暮らしを守る
- ・町内の各集落では人口の減少、役員の高齢化などその運営は厳しさが増大
- 【 KPI 「健康に暮らせる医療・福祉環境が充実するための取り組み」の満足度の割合 60％（R5）→65％ 】
- 【 KPI 交流人口 389,042人（R5） → 400,000人 】

さまざまな機能を複合させた拠点整備 「コンパクトタウンの強化」

南佐久郡の隣接市町村と連携し、JR小海駅を中心とした徒歩圏（約500m）において、「教育」「医療」に「福祉」「居住」「交流」機能を加え、集約させた拠点を整備し、誰も取り残さず共に暮らす、多様性のあるまちづくりを進めます

多生住宅エリア

「新たな住まいの場」の創造

【方針】

- 町外の若者・子育て世代の呼び込みとともに、町内の障がい者や単身高齢者等の「自律」を支援する住宅等の整備による、**町独自の共に暮らす新たな住まいの場を創造**

【効果】

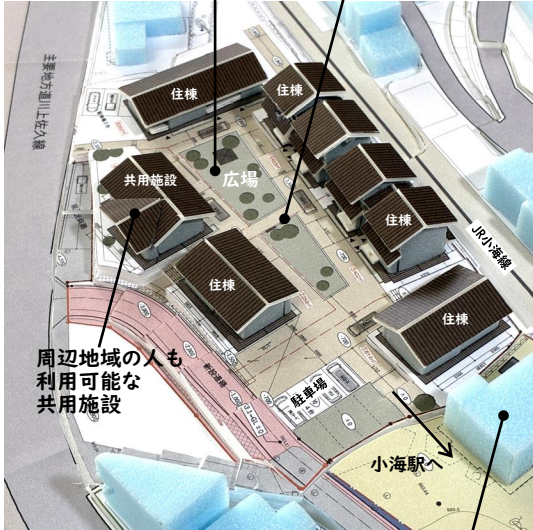
町民→住み慣れた場所での生活支援の享受等と、町外の若者等との生活交流

町 →町が担う障がい者等の生活支援の強化とともに、町外からの若者等による移住及び関係人口の増加

共に暮らす住宅のイメージ例

コミュニティ形成に寄与する広場を取り囲んだ住棟配置

お互いの見守りやコミュニケーションを期待したベンチや花壇等



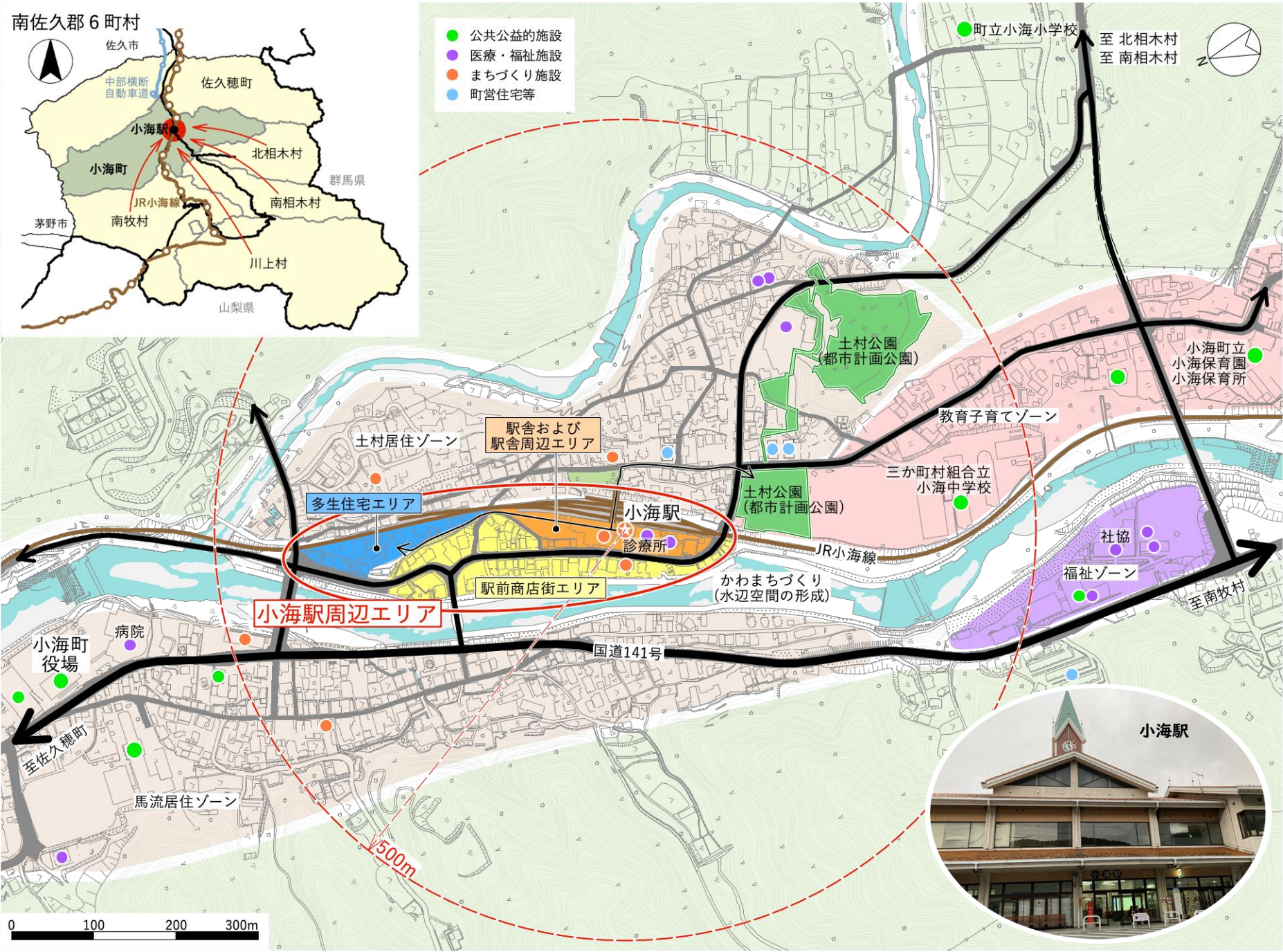
周辺地域の人々も利用可能な共用施設

小海駅へ

将来的な空き家の利活用（今回事業の対象外）

計画敷地の現況





駅前商店街エリア 既存商店街の活性化

【方針】 駅周辺での各事業進捗を踏まえ、地元商業者とともに人を**駅周辺に呼び込むしくみ、体制を構築**

【効果】 町民→駅周辺での利便性が向上
町 →空き店舗減少、民間活力の活用



コワーキングスペース「エキマエ照らす」



駅舎および駅舎周辺エリア

小海駅の賑わいの再生

【方針】

- 町が所有する駅舎及び隣接する商業施設を活用し、高校生などのまちの居場所「エキウエ」、こどもの遊び場「キッズスペース」、障がい者就労の「カフェ」のリノベーション(R5～7年度整備済み)で**多様な交流を促進**
- 駅南側に既存空地など活用し居心地がよく、質の良い土村公園を整備

【効果】

町民→多様な空間で多世代交流が可能、天候に左右されないまちの居場所

町 →人口減少抑制、民間活力の活用

まちの居場所「エキウエ」



こどもの遊び場「キッズスペース」



地域未来定住促進住宅 ～「共に暮らす」町独自の新たな住まいの場をつくる

少子高齢化による人口減少や若者の転出による若年層の減少を解消して、将来の町の担い手を大切に育てていくため
既成の制度にとらわれない「町独自」の新たな住まいの場を創造し、暮らしの安定を実現して将来の定住に繋げる

『新たな住まいの場』でさまざまな人と共に暮らす

二地域
居住住宅
町内⇄町内
町内⇄町外

移住体験
住宅

交流人口
促進住宅

親なき後の町内居住継続をめざし
将来的な自立生活のための日常生活の練習を行う

孤立しがちな高齢者を対象として
地域の中で健康寿命を延ばす不安のない自立生活をめざす

得意分野を社会で活かす訓練を行
いながら社会へ出て自立生活を送
るための練習を行う

障がい者、高齢者等と地域の中で
一緒に暮らすことで、子育てや生
活を学ぶ

「多拠点生活を志向する人に小海
町での暮らしを提供する

障がい者

高 齢 者

引きこもりの人

若者子育て世代

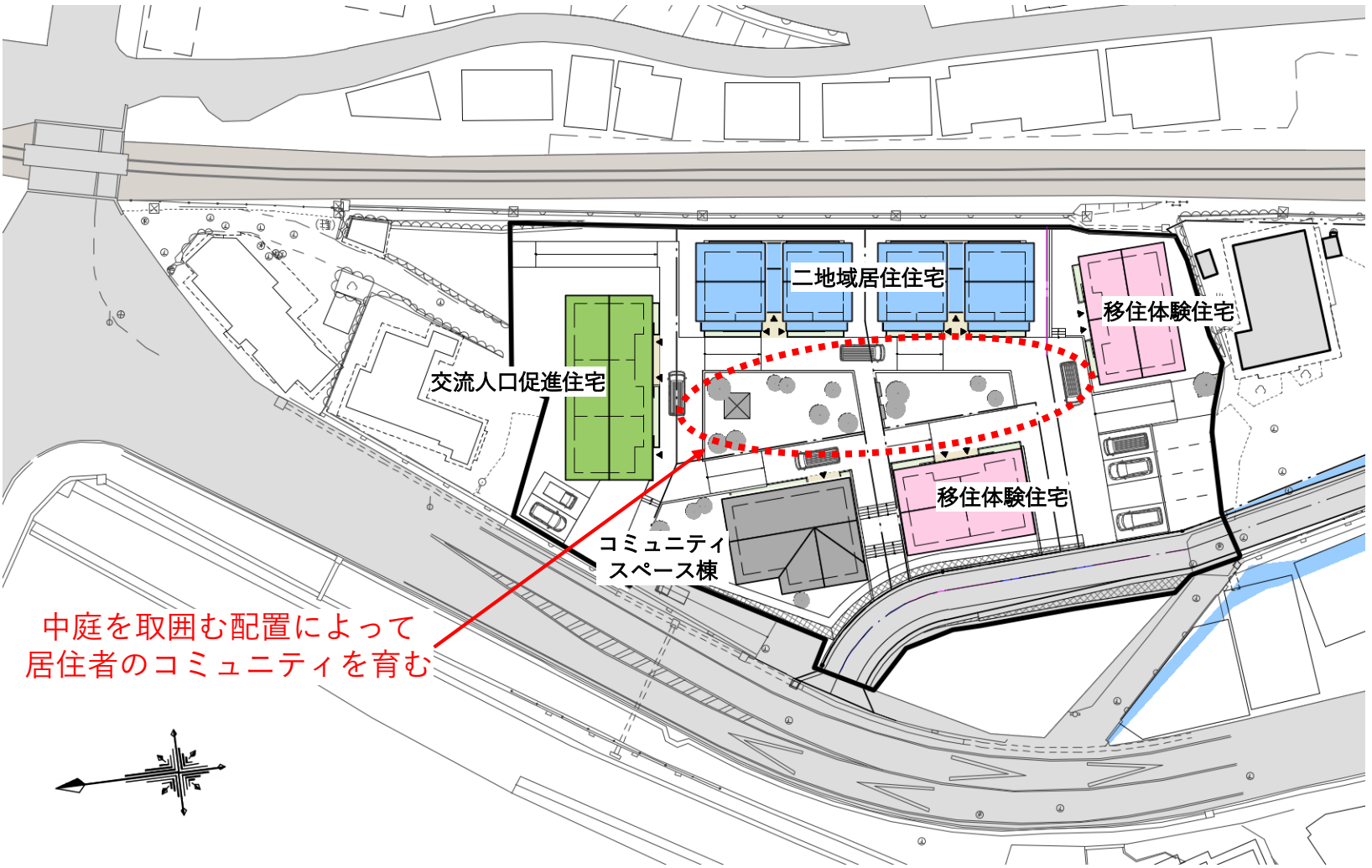
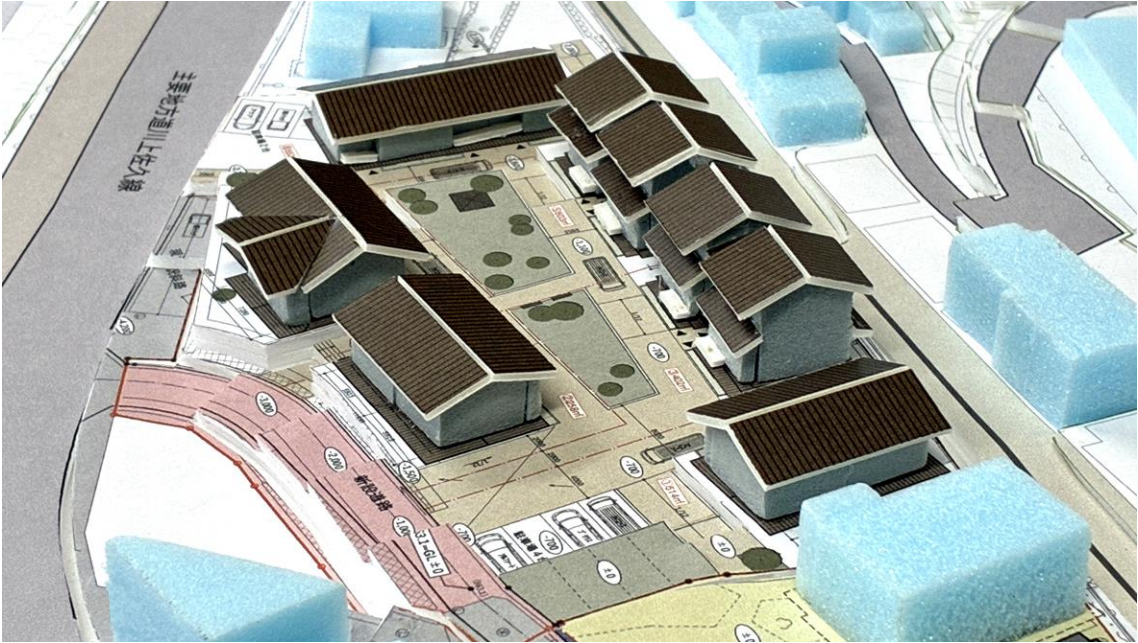
多拠点生活者

移住体験者

短期滞在者

各法制度に
基づいた入所施設

専門的な
福祉サービス
の必要な人



国による『地方創生』の動き

施策	期間	小海町が採択を受けた交付金
まち・ひと・しごと創生	2015 2021	人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す
↓ デジタル 田園都市 国家構想	2022 2023	地方におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す ① 地方に仕事をつくる ② 人の流れをつくる ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④ 魅力的な地域をつくる ⑤ 地位金お得食を活かした分野横断的な支援 地方創生推進タイプ交付金 横展開型
↓ 地方創生 2.0	2024 2025	「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が創る「新しい日本・楽しい日本」を目指す ① 自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援 ② ソフト＋ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴奏支援を強化 ③事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築 第2世代交付金
↓ 地域未来 戦略	2026 2027	「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」 1.強い経済 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込む地方経済 2.豊かな生活環境 生きがいをもって働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、魅力と活力を創出する地方の生活環境 3.選ばれる地方 強い経済と豊かな生活環境の基盤の上に創り出される、若者や女性にも選ばれ、一人一人が幸せを実感でき、自己表現を図っていくことができる活力ある地方 地域未来交付金 地域未来推進型

→ 地域未来交付金 地域未来推進型とは

地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上等を通じて、**地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築する**ため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を、計画から実施まで後押しする

地域未来推進型の概要

- 地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地方の暮らしの安定を実現するとともに「強い経済」を構築するため、地場産業の付加価値向上など、地方公共団体の地域独自の取組を幅広く支援する。
- 従来の地方創生に資する取組のみならず、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるような取組を推進する。

◆制度概要

- 地方の暮らしの安定を実現し、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるような、地方公共団体の地域独自の取組等を支援。
※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。
- ソフト＋ハードや分野間連携の事業を一体的に支援
※申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。
- 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画
※多様な主体の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を行うこととする。

◆評価基準（S～Dの5段階評価）

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適切性

自立性

地域の多様な主体の参画

事業計画期間		交付上限額・補助率
ソフト事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
インフラ整備事業	原則 5 か年度以内 (最長 7 か年度)	1 自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)

(注1) 単年度の交付上限額は目安とする。
(注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額（国費）について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする
(注3) 新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、原則10件とする。
(注4) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。
(注5) 広域リージョンとして複数自治体で実施する事業については、通常の申請件数・交付上限額の算定とは切り分けて取り扱い、1リージョンあたり申請可能な事業数は最大5事業、交付上限額（国費）は最大10億円/年度。複数の広域リージョンに参画することは可能だが、当該自治体が広域リージョンとして申請できる事業数は、それぞれ最大3事業までとする。

地域未来定住促進住宅

1. 概 要 人口減少に対応し、駅周辺での生活を可能とした、新たな住まいの場を提供することで、転出を抑制するとともに、移住志向の方々を含めた、様々な人とともに暮らし、地域での交流の場が持てるようなコンパクトタウンの形成を図る。

2. 事業内容

1) 小海駅北側エリア

種 別	内 訳
①二地域居住施設 (二拠点居住施設)	・自動車運転免許証が無く、移動手段が限られるため、町内に居住を希望しているものの、他地域に転出を余儀なくされる者（該当者：地域で孤立の可能性がある障がい者、高齢者、生活弱者等） ・本施設と、現在の住宅の両住宅の利用が可。 ・入居期間については1年とし更新可とする。
②移住定住体験施設	・建設棟数4戸 内訳：2戸・・・短期用（10日以内）1戸 中期用（1か月以内）各1戸 2戸・・・長期用（1年以内） - 使用料は無料であるが、光熱水費等は実費負担
③交流人口促進施設	・建設棟数3戸 小海町に交流等を目的に来訪する者 使用料の負担（5千円～1万円程度）、10日以内
④コミュニティスペース棟	・移住定住者同士や、町内の二地域居住施設の入居者が交流できるような施設とする。 ・地域の特産品の紹介、加工・販売するなど交流の場となる施設

事業概要：コンパクトタウンの強化 創造空間 こうみ 多生～Make Progress事業

申請者	長野県小海町					初回採択回	令和8年1月募集
事業計画期間	R8-R11年度					期間中の総事業費 (カッコ内はR8年度事業費)	1,202,400千円 (866,080千円)
事業分野	ソフト 事業	✓	拠点整 備事業	✓	インフ ら整備事業	✓	事業分野（大項目） 地場産業支援関連事業

目的・効果

小海町は J R小海駅を中心に拠点的機能が備わった「コンパクト・タウン」として形成されている。この都市構造を強みとして活用し、小海駅周辺に移住定住・小海町に留まりたい、交流や賑わいを生み出す魅力的な空間を創出することで外から人を呼び込み、また内から外への流出を防ぐ。交流人口の増加、移住定住、転出抑制等により人口を確保する。これにより地域内消費の拡大、経済波及効果拡大が図られ、将来においても地域を存続させ、活力あるまちづくりを目指す。

【事業概要】

都市機能が集積する小海駅周辺において、利便性の高い新たな居住エリアの整備と、町民の憩いの場となる公園整備を一体的に実施するものであり、既存の未利用地や低未利用地を再編し、「魅力ある多様な空間」を創出することで、若年層・子育て世帯などの流入・定着を図るとともに交流人口の増加を促進するものである。

事業概要・
主な経費

※経費内訳はR8年度事業費

【ソフト事業】

- 新たな創造空間回遊のための戦略構築（委託料）7,700千円
- 新たな創造空間に人を呼び込む各種取組（委託料）9,130千円
- ともに伴走する担い手確保の取組（委託料）1,100千円

【拠点整備事業】

- 新たな住まいの場拠点整備 529,150千円
- 人を呼び込む公園拠点整備144,100千円

【インフラ整備事業】

- 人を呼び込む公園整備123,200千円
- 新たな創造空間の価値を高める道路整備 51,700千円

主なKPI

※カッコ内の数値は実施計画における「KPI増加分の累計」の目標値

①人口数（▲301人） ②交流人口数（+10,958人）
③町民定住意向割合（+12.4%）
④コミュニティスペース利用者数（+3,800人）
⑤土村公園利用者数（+3,300人）

-7-

コンパクトタウンの強化 創造空間 こうみ 多生～Make Progress事業

長野県南佐久郡小海町

「J R小海駅を中心に拠点的機能が備わった「コンパクト・タウン」として形成されている都市構造を強みとし、居住・交流などの多様な空間を創出し、魅力ある多様性のあるまちづくりを進め、地域を存続させ、活力あるまちづくりを目指す。

新たな住まいの場エリア
町独自の「居住空間」実現
多様な人々が主体的な存在として地域に溶け込み、共に暮らすオープン型の拠点日本版CCRCを形成した小海版C I M C（Continuing Initiative Multi-generational Community）を展開

移住体験施設（短期、中期、長期）、二地域居住施設、交流人口促進施設、コミュニティスペース機、ショップなどを兼ね備えた本地域への新たな他地域・町民の交流、移住・定住の促進

経済循環創出 既存商店街の活性化
駅周辺の各事業進捗を踏まえ、地元商業とともに人を駅周辺に呼び込むしくみ、体制を構築、地域内需要のみならず、地域外需要への拡大、民間活力の活用

コワーキングスペース「エキマエ」
拠点整備を町の有効なキラコンテナの一つとし、町の延びては南佐久地域のゲートウェイとして、表裏する小海駅周辺に新たな魅力を取り込み、新たな人の流れによる、小海駅周辺の活性化と失われた賑わいの創出を実現する。

ハブ拠点エリア
小海駅、土村公園周辺エリアの賑わいの再生
公園整備
新たな人の流れの連流や交流の場として、地域社会におけるコミュニティ形成、生活の質の向上、魅力的な環境を創出することで多様な交流を促進

土村（都市計画）公園現況

URL

※交付金の具体的使途・実施体制・効果検証の結果及び改善方策への反映が記載されているURL

（交付金の具体的使途・実施体制）
<https://www.koumi-town.jp>
（効果検証）
<https://www.koumi-town.jp>

地域未来定住促進住宅 施設の位置図、平面図、配置図

インフラ整備事業

町道（仮）土村線 実施主体：小海町
 新築工事 L=165m W = 3.0 (4.0) m
 事業費：0.5170 億円（国費 0.25850 億円）
 事業期間：R 8
 実施主体：小海町

拠点整備事業

- ・駐車場、広場整備
- ・緑地整備

拠点整備事業 二地域居住用

8戸

拠点整備事業

- ・造成（場内全域）

拠点整備事業 R8 実施主体：小海町 地域未来定住促進住宅

- ・戸建 15 戸 ・コミュニティスペース 1 棟
 - ・造成 ・駐車場、広場整備 ・緑地整備
- 事業費：5.29150 億円（国費 2.64575 億円）

拠点整備事業 交流人口促進施設用 3 戸

拠点整備事業 移住定住体験 施設 短期用 1 戸 中期用 1 戸

拠点整備事業 コミュニティスペース棟

拠点整備事業 移住定住体験施設 長期用 2 戸

インフラ整備事業 道路整備事業

計画戸数

敷地面積	住戸数
敷地① 514 m ²	2
敷地② 258 m ²	2
敷地③ 402 m ²	4
敷地④ 396 m ²	—
敷地⑤ 503 m ²	4
敷地⑥ 552 m ²	3
計 2,625 m ²	15

1,000m
 4,000
 佐久間
 用途地域指定なし
 建築率 70%（角地緩和+10%）
 容積率 200%
 道路斜線 1:1.5 / 隣地斜線 1:1.25
 日影規制なし

土村公園

拠点整備、インフラ整備事業 施設の位置図、平面図、配置図



事業概要：小海町を「まち」として営み存続させる こうみワインプロジェクト事業

申請者	長野県小海町					初回採択回	令和8年1月募集
事業計画期間	R7-R9年度					期間中の総事業費 (カッコ内はR8年度事業費)	91,083千円 (49,239千円)
事業分野	ソフト事業	✓	拠点整備事業		インフラ整備事業	事業分野（大項目）	農林水産分野
目的・効果	人口減少等の起因による町の存続が危ぶまれるなかワイン用ぶどうという地域資源を磨き上げ、複数の産業が結びついたしごとを創生し、地域経済の循環を構築する。取組により、交流人口の増加、人口減少の緩和を図り、活力のある持続可能な町づくりに帰着するもの。						
事業概要・ 主な経費 ※経費内訳はR8年度事業費	【事業概要】 【事業展開戦略】 ビジョン等の方向性を考え、事業戦略を練り、将来像を明確にする。 【資源形成の取組】 ぶどうの生育等の調査を行い、高品質及び必要収穫量の確保に取り組む。 【商品形成の取組】 ブランディング、マーケティング戦略を構築し商品価値を高める。 【担い手確保取組】 事業展開・持続可能性を高めるため、担い手確保の取り組みを行う。 【商品製造への取組】 ワイナリーの建設準備を行い複数の産業が結び付いた取り組みを目指す。						
	○事業展開戦略構築 1,650千円 ・事業展開戦略確立推進計画作成委託料 ○資源形成の取組 6,226千円 ・圃場調査他委託料 ○商品形成の取組 11,737千円 ・マーケティング統括戦略設計、SNS、Youtube、web企画実行他委託料 ○担い手確保取組 2,013千円 ・生産者・加工者誘致施策企画、イベント出展等他委託料 ○商品製造への取組 3,938千円 ・ワイナリー建設ランドデザイン作成他委託料 ○事業推進のための事業設備費及び備品費 23,675千円 ・資源枯死対策、品質向上、産地拡大、販路獲得などの取り組み						
主なKPI ※カッコ内の数値は実施計画における	①農産物平均出荷量（+175ケース） ②総農家数（+12世帯） ③販路獲得数（+13件） ④商品原料となるぶどうの収穫量（+3,300kg）					URL ※交付金の具体的使途・実施体制・効果検証の	（交付金の具体的使途・実施体制） https://www.koumi-town.jp (世帯数)

令和8年度以降4か年間 地域未来交付金（地域未来推進型）（令和8年1月募集）申請事業費一覧

	居住整備				公園整備				ソフト事業	
	拠点整備事業		インフラ整備事業		拠点整備事業		インフラ整備事業			
	内容	事業費 千円	内容	事業費 千円	内容	事業費 千円	内容	事業費 千円	内容	事業費 千円
令和8年度	○造成（2-1-4-14）	24,200	道整備 7-2-2-14	50,600	○空家解体（7-3-1-14）	11,000	○整備実施設計（7-3-1-12）	1,012	○多様な回遊創造プロジェクト（2-1-4-12）	7,700
	○整備実施設計（2-1-4-12）	1,100			○整備実施設計（7-3-1-12）	22,000			○ともに未来を描くプロジェクト（2-1-4-12）	1,100
	○家屋解体調査費（2-1-4-12）（単独費）	770	道整備 7-2-2-12	1,100					○ローカル・ブースト・メディア事業（2-1-4-12）	1,100
	○家屋解体費（2-1-4-14）（単独費）	3,000			○用地費（7-3-1-16）（単独費）	10,000			○まちの魅力発信事業（2-1-4-12）	0
	○家屋解体補償費（2-1-4-21）（単独費）	8,000							○こうみ隠れ里の物語発掘プロジェクト（6-1-2-12）	0
	○計	37,070	○計	51,700	○計	43,000	○計	1,012	○計	9,900
令和8年度総事業費					142,682					

財源内訳	交付金	60,456
	過疎債	38,400
	地域振興基金	43,000
	一般財源	826
合計		142,682

令和9年度	○造成（2-1-4-14）	7,700			○造成（7-3-1-14）	11,000	○複合遊具設置（7-3-1-14）	122,188		
	○戸建住宅建設8戸（3-1-1-14）	197,120			○多目的広場整備（7-3-1-14）	62,700				
	○戸建住宅建設7戸（2-1-4-14）	172,480			○環境、安全整備（7-3-1-14）	37,400				
	○コミュニティスペース棟（3-1-1-14）	80,300								
	○駐車場・広場整備（2-1-4-14）	10,450								
	○緑地整備（2-1-4-14）	7,700								
	○備品（3-1-1-17）	5,000								
	○建設実施設計（2-1-4-12）	23,100			○多目的広場整備	11,000	○管理棟（トイレ含む）	44,000	○多様な回遊創造プロジェクト	550
					○展望台整備（高台）	16,500	○園路（高台）	26,000	○つなぐ・つながる地域賑わい創出事業	5,500
					○整備設計	3,300			○こうみ隠れ里の物語発掘プロジェクト	5,500
		503,850			○計	141,900	○計	192,188	○計	11,550
令和9年度総事業費					849,488					

令和10年度									○多様な回遊創造プロジェクト	220
									○つなぐ・つながる地域賑わい創出事業	5,500
									○こうみ隠れ里の物語発掘プロジェクト	6,050
									○「結（ゆい）」プラットフォームプロジェクト	2,200
									○計	13,970
令和10年度総事業費					13,970					

11年度	○戸建住宅建設8戸	200,000								
	○建設実施設計	10,000								
	○計	210,000								
令和11年度総事業費					210,000					

4 年 間 総 事 業 費	居住整備				公園整備				ソフト事業
	拠点整備事業	単独費	合計	インフラ整備事業	拠点整備事業	単独費	合計	インフラ整備事業	
	739, 150	11, 770	750, 920	51, 700	174, 900	10, 000	184, 900	193, 200	35, 420
	802, 620				378, 100				35, 420
	1, 216, 140								

交付金対象総事業費	交付金額1/2
1,194,370	597,185

今後のグループホーム建設・運営に関する町の方針（案）

1 これまでの経過と現状

障がいのある方の地域生活を支えるグループホーム（GH）の整備については、福祉施設等検討委員会において長年の課題として検討が続けられてきました。現在、小海町内では海ノ口建設工業株式会社が次の2施設を運営しています。

施設名	類型	定員	町内利用者
かたくり	日中サービス支援型	5名（短期入所1名）	1名
りあん	介護サービス包括型	5名（短期入所1名）	0名

町内利用者が安心して地域で生活できる受け皿は依然として不足しており、新たなグループホーム整備が必要な状況です。

2 町が建設主体とならない理由

町が施設を建設し、公設民営で運営する方法についても検討してきましたが、次の課題があります。

- ・ 市町村が建設主体となる場合の建設補助制度がないこと
- ・ 福祉人材不足により、公設民営の運営事業者の確保が極めて困難であること

他自治体の状況

佐久市

- ・ 臼田学園閉園に合わせ、公設民営による整備を検討
- ・ 運営事業者を検討したものの運営者の見込みがなく断念
- ・ その後、民設民営で整備する事業者へ建設補助を行い、臼田学園利用者の受入れを条件として整備を進めた。

佐久穂町

- ・ 公設民営による整備を検討し、圏域の事業者へ打診
- ・ 人材不足を理由に受託を断られた。

これらの事例からも、公設民営による整備は現実的に非常に難しい状況となっています。

3 現在の状況

故・油井あや子様から、「福祉施設等の建設に役立ててほしい」との趣旨により、町へ1億円のご寄付をいただいています。

現状を加味して、町としては民設民営をベースとした日中支援型グループホームの設立が近々の課題であり、目指す方向である。
実施を見込む事業者を募っていく。

4 町の基本方針

町では、油井様からの寄付金を有効活用し、民設民営によるグループホーム整備を支援することが最も現実的かつ効果的であると考えています。

そのため、

- 寄付金を財源とした建設補助制度を創設
- プロポーザル方式により町内（馬流地区・土村地区）で建設・運営する事業者を募集 する方向で検討を進めます。

5 町が期待する効果

建設補助金を交付する条件として、

- 小海町在住又は町が必要と認める利用者を積極的に受け入れること
- 地域において安定したグループホーム運営を継続すること

などを盛り込むことで、

- 町内利用者の受入れ先の確保
- 障がい者の地域生活の推進
- 長年の課題であるグループホーム不足の解消

を図ります。

6 今後の進め方

1. 民設民営を基本とした整備方針を決定
2. 建設補助制度の設計
3. プロポーザルによる事業者募集
4. 事業者決定・協定締結
5. 建設・開設
6. 1～5 について福祉施設等検討委員会に諮る